

小規模事業者持続化補助金 申請者説明会

～補助金を活用して販路開拓をしませんか～

経営計画に基づて実施する販路開拓等の取組みに対して補助金が受けられます！

例：①新たな顧客層の取込みを狙うチラシ作成・配布 ②集客力を高めるための店舗改装
③新たな市場を狙っての商品パッケージデザインの一斉 ④商談会・展示会への出展 等

小規模事業者持続化補助金

(補助金率3分の2、最高50万円(雇用増加の場合は最大100万円))

※小規模事業者とは、製造業その他従業員20人以下、商業・サービス業従業員5人以下の事業主が対象となります。他にも資本金売上げ等の定義がございます。

小規模事業者の皆様だけが申請できる補助金の募集が3月上旬より開始されます。それに併せて、当所職員が当補助金の概要・申請書作成のコツをご説明致します。当所は平成27年度37件申請支援の内20件の採択を受け、県内では高い実績があります。新たな販路開拓の取組みをお考えの事業者様は是非ご参加くださいますようお願い致します。

詳細

■日時：平成28年2月16日(火) 14時00分～15時00分

■会場：鳥栖商工会議所 2階研修室

(住所 鳥栖市元町 1380-5 TEL 83-3121 FAX 83-8888)

限定20名
受講無料!

■受講料：無料(先着20名ですので、早めにお申し込みください)

説明会 内容：

- ①小規模事業者持続化補助金 概要について
- ②申請書作成についてのコツ・注意点
- ③小規模事業者持続化補助金 申請補助資料 説明(様式A)
- ④小規模事業者持続化補助金 申請補助資料 説明(様式B)
- ⑤採択後の事務管理の注意点



-----切り取らないで送付・提出してください-----

小規模事業者持続化補助金 申請者説明会 (2/16) 参加申込書

事業所名		ご氏名	
TEL		FAX	

お問合せ、申込み先 鳥栖商工会議所 (TEL 0942-83-3121、FAX 0942-83-8888)

※参加希望の方は、資料の準備の都合から2月15日(月)までに下記の申込書に記入しお申し込みください
(定員20名、先着順で受付)